

はないんだと思うんですね。より利用者のサービス向上のためにやると言っているわけですよ。そもそもこの日程からいっても無理だったんですね。仕様書つくってどうするというふうなことまで。例えば3月1日に公募の市報に掲載して、きょうまででしょう、応募してくださいというのは。あした現場説明をしますという日程そのものがもう大変なんですよ。そこを私は反省をするんだったら、この際無理をしないできちっとしたもので対応できるように教育委員会でも判断をいただきたいというふうに私は思うんですが、そこについてだけ答弁をいただきたいと思います。

○大沼 久議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 仕様書の概要についてはおおむね前からお話ししているような中身で決めているわけですが、その細部についてということであすぎりぎりの段階になったということです。全体的な業務委託の内容についてはおおむね教育委員会としてもその方向で進んでいるということで、改めて何か方向を転換するという気持ちはありません。

○大沼 久議長 11番、高橋孝夫議員。

○11番 高橋孝夫議員 最後お聞きしますけれども、きょう時点で何者が応募されていますか。お聞かせください。

○大沼 久議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 現在のところ二つの団体です。

○大沼 久議長 11番、高橋孝夫議員。

○11番 高橋孝夫議員 時間がありませんから、これで終わりますが、これちょっと問題だと思えますし、しかるべくところにちゃんと報告をしていただくということをお願いをしておきたいと思えます。終わります。

○大沼 久議長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は、3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

内谷重治議員の質問

○大沼 久議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

なお、議会事務局長が早退し、補佐が代理をしておりますので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

次に、順位10番、議席番号2番、内谷重治議員。

(2番内谷重治議員登壇) (拍手)

○2番 内谷重治議員 3月定例会一般質問も私が最後となりました。10番目ですので、大分重複する部分もございですが、最後までよろしくご清聴のほど、よろしくお願い申し上げます。

私は、今3月定例会におきまして、目黒市長の公約であります2期8年の最終年度、いわば目黒市政の集大成、総括とも言うべき平成18年度の施政方針についてお伺いするものであります。

このたびの施政方針は大変具体的・意欲的、かつ先進的な方向性を明示しており、高く評価するものであります。平成15年度に策定された第四次基本構想、基本計画の大きな柱であり、平成18年度からの第二次行財政改革として策定した自立計画の成否の鍵を握ると考えられる市民との協働と産

業活力再生の視点から目黒市長にその見解と具体的な施策の展開についてお伺いするものであります。

それでは事前に通告してあります内容に沿って順次質問してまいりますので、明快なご答弁をお願いいたします。

まず最初に、1、市民が能力を発揮できるまちづくりについてお伺いいたします。

この市民が能力を発揮できるまちというのは、第四次長井市基本構想に掲げる本市の将来像、「協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”」を実現するために示された六つの基本目標の最初の柱となるものであります。そしてまちづくり基本条例の制定と協働のまちづくりの促進、地域コミュニティ・NPO活動等の支援事業や男女共同参画基本計画の実施等が主たる事業になるかと思えます。

今定例会ではまちづくり基本条例案が上程されましたことから、(1)といたしまして、まちづくり基本条例を実行あるものにするために、この条例では明らかにされてない実施規則や要綱等についての基本的な考え方、また施策の展開に当たってのガイドライン等について私の意見、若干の提案を交えながら質問したいと考えております。

①協働のまちづくりの定義についてお伺いいたします。

私は、平成13年から4、5回にわたりまちづくり基本条例の重要性を訴え一日も早い制定を提案してまいりました。平成13年、私がかつて所属しておりましたフォーラム21の会派研修で北海道のニセコ町、当時の逢坂町長も講話を聞いて以来、地方分権が進展していく中で、市民、団体等のまちづくり参加のルールづくりが必要不可欠であると改めて確信したからでありました。幸

いにも目黒市長も同じ認識を持っておられたこともあり、第四次基本構想の柱の一つにまちづくり基本条例を位置づけていただいたと考えております。

一方で協働のまちづくりについて、やはり私は平成13年から4、5回にわたり一般質問の中でNPOなどの市民の自主的、自発的な活動が活発化し、これまでの行政と市民の関係、行政運営のあり方を根本から見直す必要性が生じたこと、協働のまちづくりの中心的役割を担っていただくNPO、市民などに対し、その支援策等を中心として行政の対応を求めてまいりました。

現在では全国多くの自治体でまちづくり基本条例が制定されており、県内ではいち早く隣の白鷹町が制定しております。

この条例制定の背景としては、これまでの日本の中央集権制度の行き詰まりや、経済、社会情勢の変化、地方分権の進展等から、自己決定と自己責任のもとで住民主体の行政システムを構築する必要性が生じたからだと思います。

すなわち、これまでの日本社会は中央集権のもと、国の強い指導によって政策が進められてきましたが、その結果世界でも有数の経済大国となり全国どの地域でも平等な行政サービスが受けられるようになりました。しかし一方では、東京一極集中や、国の役割の肥大化、行政の効率性の低下を招くとともに、住民不在の画一的なまちづくりや住民側の行政任せの傾向を強めることになったと思います。

また、急速な少子高齢化の進展、バブル崩壊以来の長引く景気低迷など、予測を超えた社会情勢の変化によって、国も地方公共団体も非常に厳しい財政状況となり、多様化、高度化する人々のニーズに行政だけですべて対応することは難しくなってきた

いると思います。

一方で、価値観の多様化や自己実現意欲の高まりに伴い、みずからが地域課題の解決を図ろうとするNPOなどの市民の自主的、自発的な活動が活発化するなど、これまでの行政と市民の関係、行政運営のあり方を根本から見直す必要性が生じてきたということではないでしょうか。

こうした状況の中、国と地方の従来のある関係を見直すことによって、行政のむだを省くと同時に、これまでのような国頼みではなく、地域がみずからの意思と責任によってそれぞれの特色を生かしたまちづくりを行えるよう地方分権が進められているのだと考えます。

地方分権は国と地方との関係を見直すものですが、地方にあっては住民と地方公共団体の関係について、みずからの責任によってそのあり方を見直さなければならないと考えます。自治とは本来国から独立した主体として地方公共団体自身がみずから治めることだと思います。地方分権が進められる中、自治の本旨である団体自治と住民自治の両立した行政運営を実現するためには、自己決定と自己責任のもとで住民主体の行政システムを構築しなければなりません。

住民自治の実現のためには市民の意思が適切に反映されるよう市政への市民参加が必要であり、市民と行政が対等の立場で協力し合う協働が必要です。これからはそれぞれの責任を自覚し、行政が担わなければならない役割と、市民みずからが担うべき役割を適切に分担し、協力し合っていく必要があると思います。このことから住民自治の確立を目指し、協働によるまちづくりを自治体運営の基本とする地方公共団体がふえたのだというふうに思います。

さて、このたび上程されましたまちづくり基本条例を私は高く評価するものでありますが、残念ながら目的や定義、基本理念の中に協働や協働のまちづくりの基本原則が明記されていません。

全国他自治体の条例の例を見てみますと、まちづくり基本条例に、協働のまちづくりを進めるに当たっては公益的な市民活動の定義を明確にし、市民公益活動の促進指針、ガイドラインを策定する必要があると思います。このガイドラインは行政主体のまちづくりを見直し、公共をともに担うパートナーである市民活動団体に対する支援の方向性や、協働のルールを示すとともに、今後の市の施策の目指すべき方向を定めるものと考えますが、いかがでしょうか。

この項の最後になりますが、3番目、地域コミュニティを協働のまちづくりに生かす取り組みについてお伺いいたします。

まちづくりや住民自治の基本はすべてを行政に要望するのではなく、地域のことは地域でできそうなことがあれば住民みずからが解決することだと思います。地域の課題を整理し、優先課題を自分たちで議論し、行政に提案するという地域自治計画を策定しながら地域づくりを進めていくことが将来の広域合併を踏まえれば必要不可欠だと私は考えています。

現在事業が進行中である第四次総合計画でも、その基本構想を策定する段階で、私は地域住民がみずから策定した地域自治計画に構想を反映させるべきと申し上げてまいりましたが、残念ながら受け入れていただくことができませんでした。今後まちづくり基本条例を推進するに当たり、ぜひ地区公民館を初めとする各地域団体や学区内PTA、スポーツクラブ等、またロータリー、ライオンズクラブや青年会議所等々の

+

各コミュニティのまちづくり参加を促進する地域コミュニティ振興指針を策定しながら、これらコミュニティを協働のまちづくりに生かす取り組みを行ってはいかがでしょうか。市長または企画調整課長にお伺いしたいと思います。

②の部分についてちょっと抜けてしまいましたが、よろしく願いいたします。

次に2番目の項目に入ります。

新しい価値をつくり出す活力あるまちづくりについてお伺いいたします。

私は市議会議員に当選させていただいてから一貫して産業振興と雇用創出を自分のテーマ、最重要課題として取り組んでまいりました。最近では、活力の再生という視点から、この一般質問でも産業振興と雇用創出のための企業あるいは人の誘致、また観光交流客の増大や振興策、環境からの活力再生策、介護医療等生活サービス産業の振興策等々提案してまいりましたが、このたびの平成18年度施政方針での雇用創造、農業振興方針には目黒市長の並々ならぬ意欲が感じられました。

そこで(1)第二次地域再生計画の基本方針について、地域の特色を生かした雇用創造事業とは、またどのような展開を考えておられるのかについて、市長または商工観光課長にお伺いしたいと思います。

施政方針では雇用の安定とそれを支える産業の振興による地域活性化を盛り込んだ第二次の地域再生計画を取りまとめ、地元経済界のご協力をいただきながら、地域の特色を生かした雇用創造事業に取り組んでまいりますとありますが、どのような構想を持っておられるのかお伺いいたします。

最後になりますが、(2)アグリカルチャービジネス振興策の基本方針について市

長または農林課長にお伺いしたいと思います。

アグリカルチャービジネスと安全、安心な農産物の生産、流通の支援策についてありますが、施政方針では以下のように触れられております。農業者が農作物を中心に加工品の製造、販売、産地直売所などを行うアグリカルチャービジネスがこれからのものづくりの一翼を担うものであると考えます。「食の安全安心＝レインボープラン特区」のように規制緩和が進み、新たに参入し、意欲ある人には門戸を開くとともに、これまで地域農業を支えてこられた担い手の皆さんを応援し、米、畜産、果樹、野菜など土づくりを基本とした安全、安心な農作物の生産、流通を支援してまいります。そして農産物で世界に貢献するという運動につなげていきたいと思っております。これらについても現事業計画ではふれられておりませんので、これからの新しい取り組みだというふうに考えます。

答弁をいただいた後で再質問で詰めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして壇上からの質問を終わります。ご清聴まことにありがとうございます。(拍手)

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 内谷重治議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、第1のまちづくり基本条例の定義ではありますが、まちづくり基本条例におきましては、「協働をまちづくりに関して市民と市とが自己の果たすべき役割と責任を自覚し、それぞれの立場及び特性を尊重しながら、対等の立場で相互に補完し、協力する」と定義をしていると思っております。

具体的には、これまで見られたものとし

て、総合計画策定における市民懇談会への市民の皆さんの参加、ミニデイサービスの委託、街路事業に関してのまちづくり協議会、フットパス推進会議など、計画段階における市民の皆さんの参加、事業実施段階における委託、補助、共済、後援といった、市民の皆さんと市行政当局がともに協力してまちづくりを行ってきたことが例に挙げられると思います。

これまでは主に福祉や教育、環境、都市整備などの分野で市民と行政が協力をして、計画の策定や事業の委託など協働のまちづくりを行ってまいりましたが、これからはそれ以外の分野にも広げ、できるだけ幅広い分野で市民との協働を進めていきたいと思っています。

また、協働のあり方につきましては、単に実行段階や計画段階で市民の皆様の協力を得るのではなくて、計画、実行、評価、改善のいわゆるPDCAサイクルの各それぞれの段階においてもできるだけ市民の皆さんと情報を共有し、委託や補助、共催など、それぞれの事業で適切な協働のあり方を用いることで市民の皆さんにとって身近な協働を展開していきたいと思っています。

2番目に、市民公益活動のガイドラインと協働を推進するためのルールづくりについてであります。

市民活動を促進する指針を設置している団体は60団体を超えていると思います。主に支援についてのガイドラインはその中に示されていると思っています。市民の皆さんの公益活動は市民の自主的な発意による活動であり、自主的かつ自立的な活動が基本であります。そしてその活動のあり方もその組織の目的、規模によって多種多様にわたっていると思われまます。行政が過度

の干渉を行うことはもちろん望ましくなくて、また多様な形態に対応する、ある意味では団体の方向づけまで踏み込んだようなガイドラインを設定することは困難ではありますが、関係する施策の情報提供や活動を紹介すること、運営面での助言など、市民公益活動が活性化する面に側面的な支援を行ってまいりたい。NPO等のネットワークづくりなどはその一例だと思います。

なお、協働のルールについてその事業の目的に応じ、さまざまな協働のあり方があり、個別具体的にルール化するのは難しいと思いますが、福祉とか環境とか、分野別、あるいは業務別、契約とか守秘義務などでルールが必要ではないかとも思われます。情報共有の仕方や事業提案のあり方など、基本的な部分につきましては、来年度にまず実態調査を行い、各団体の意向も踏まえながら検討していきたいと思っています。これらについて県の置賜総合支庁におきましても、NPO等との協働を進めるためにNPO等の団体、有識者、行政からなる研究会が設立されておりますし、来年度中に協働のルールを策定するという事になっておりますので、そちらの動向も注視をしながら検討をしていきたいと思っています。

3番目が地域コミュニティを協働のまちづくりに生かす取り組みについてであります。もちろん地区単位、あるいはPTA、地縁団体など地域のコミュニティはこれまで住民活動の基礎としてさまざまなまちづくり活動を行って地域に貢献されたことは明らかであります。しかし、住民自治の観点からすれば、これらの地域コミュニティは市民にとって最も身近な組織であり、市民の皆様の意見が反映されやすい組織であって、その重要性はもちろん今後も続いて

+

いくものだと思います。しかし、一方では人口減少や、特に若年層の地域コミュニティへの参加の低下などから、地区総会だけではなかなか対応できない課題が出てくるなど、地域コミュニティでは対応できないところも出てきていると思います。そこで、NPOに代表されるような、特定の目的を持ったテーマ型コミュニティも近年増加してきております。また専門的、組織的に課題に対応できる力もつけてきていると思います。私は、どちらか一方と協働を進めるというのではなくて、特定分野の事業など専門的なものはテーマ型コミュニティに、環境美化などの広く市民全体で取り組むべきものは地域コミュニティに。その目的や内容によってより適切なセクター、まちづくりの担い手と協働を進めてまいりたいと思っていますところであります。

次に、第二次地域再生計画の基本方針はと。特に地域の特色を生かした雇用創造事業とはどういうものか。どのように展開していくのかということですが、ご案内のように、長井市は昨年12月6日に総理官邸で小泉首相から直接豊かな自然を守る地域再生計画の認定を受けたところであります。これは汚水処理施設整備促進、水洗化であります、もっと単純に言えば。これは現在戸数では約66%が5年間で86%まで上昇したいと。特定環境保全、公共下水道、それから市町村設置型、いろいろなものを組み合わせてですね。これらの再生はもちろん地域の環境も、それから便利さもレベルアップすることでありますし、その事業そのものは地域の業者の皆さんに十分に担っていただける、地域みずからができるというか、よそから大きなあれではないわけですから、そういう意味では地域の皆さんにも仕事が回っていくものだと思っております。

それは雇用機会に反映されるのではないかと。またダムがなくなったあとどうするかということにも、きのう申し上げましたように、資することができるのではないかとこのように思っております。

さらに、都市再生計画等も申請をしておりますが、これはまちづくり交付金であります、これまたやっぱり40%はまず正確に来ると。それから10%交付税ということで、今までの単独事業でやらざるを得なかった生活道路、中小河川、あるいは古い建物等、まちなみ保全等にも幅広く使える、使い勝手のいい事業でありますから、これも5年間で約10億円、先の地域再生が23億円ですから、まず特交だけで33億円。それからフットパス等も含めて、この5年間で少なくとも事業費としては35億円、単年度で7億円と。しかし半分は来るわけですから、あとの半分はこれから計画をしていかなきゃいけないというふうに思っているところであります。

雇用情勢は全国的にも改善してはいるわけですが、地域差が見られ、全国一律の雇用対策ではなくて、地域の特色を生かした内容であることが重要であります。また、若者の地元への定着、女性の皆さんの社会進出、団塊の世代の再雇用というか、社会にもう一度戻ってこられる、地域社会に、などさまざまな問題があり、これを雇用問題の中で前進をさせていくことが必要だと思います。

昨年、長井市では地域の経済団体とともに長井雇用創造協議会設立準備会を立ち上げました。厚生労働省の地域提案型雇用創造事業、いわゆるパッケージ事業の事業構想認定に取り組んできたところであります。このたび事業構想を取りまとめ、国へ提案をしたわけでありますが、事業の採択はア

アイデア、雇用創出効果など審査される選抜方式でありまして、18年度の採択予定は全国で35地域が予想であります。もしこの35の中に入れば、長井市雇用創造協議会を事業の実施主体として、平成18年から20年の3カ年にわたり事業実施を予定したい。雇用実績が問われる事業でありますので、関係の皆様と十分な協議を積み重ねて実施をしてみたいと思います。

このなおこの詳細の内容については商工観光課長から答弁をさせます。

次にアグリカルチャービジネスについてありますが、構造改革特区によるリース方式の農地の賃貸が全国展開をしました。これは長井市が道を開き、全国に広がったということでもあります。日本でも農村部におけるサービス産業、ワタミフーズなどサービス産業が起こってまいりましたが、農業界でもテリトリー、領地として土地を確保しないで、開放政策を取ることにより、農村の均衡ある発展と活性化が図られるというふうに考えます。もちろん無秩序な虫食的な開発は抑制しなければいけませんけれども、産業を希望する企業等には場所を指定して農地を貸すことは可能だと思います。NPO等でもさらに少し遊休地に近いか、中山間地であるとか、あるいはいろいろなところで担い手の方が一括してやる場所ではないようなところを、そういう皆さんがやりたいとなれば、それは私は大いに検討する価値があることだと思います。

平成17年3月において、我が国は我が国の農業生産全体のあり方を環境保全を重視したものに転換するという考えを正式に示しました。山形県でもその考えを受けて全県エコエリア構想の趣旨に即した生産活動の実践を農業者に求めていくという考えを

出したところであります。

長井市においては、既に「長井市環境保全型農業推進方針」を平成7年3月から策定し、それに基づいて実施されたのがご案内のレインボープランであります。さらに昨年3月に特区参入のガイドラインを定め、環境保全型でかつ循環型農業を実践し、消費者に顔の見える農産物の生産を行うという特区の基本方向を決めてまいりました。

本年度も18年度も県のエコエリア構想にタイアップして進めていきたいと考えているのがこのアグリカルチャービジネスでありまして、その柱の一つはグリーンツーリズム、また、先月長井市内でネットワークを立ち上げたところであります。あるいは農産物加工品の製造販売を行っているところ、それから伊佐沢のように産地直売所を行っているところが会員になっていただいていると聞いております。

米政策も平成19年度から大転換になります。農業者や農業団体がみずから売れる米づくりをしなければならなくなります。消費者に受け入れていただけるものを、いかに安全な農産物を生産するかが問われてくる時代になると思います。

私は、これまでも農業を支えてこられた皆様を支援してまいりましたが、これからも担い手の皆さんを中心に意欲的に取り組まれている皆様を応援してまいりたいと思います。

18年度予算につきましても、土地づくりにつきましても、土づくりに力を入れていきたいと思っております。長井市の土はこれからも地域環境と調和の取れた農業の振興の柱だと思っております。具体的には安全、安心な農産物の生産状況、それから土づくりのいわゆる畜産堆肥でもバーク堆肥でもすべてやっぱり土に返していくというような

+

方針でやっておりますので、農林課長から詳細を答えさせたいと思います。

以上で基本的なところを答弁をさせていただきました。ありがとうございました。

○大沼 久議長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 内谷重治議員のご質問にお答えしたいと思います。

質問の内容については市長の方から詳しく説明になっておりますので、私の方から二、三フォローアップさせていただきたいというふうに思っています。

最初に、議員の方からガイドラインなり、協働のルールというような中身のご質問があったと思っています。もうガイドラインについては市長が申し上げたとおりのところでございます、協働のルールづくりというのを来年度やってみたいというふうに思っている中身であります。これについては、現在NPOだけではなくて、議員もおっしゃるように地域の団体なんかも含めた形で社会的な役割と、どういった役割を現在やっているのだろうかというような市民の期待と実際の現実のギャップとかいろいろあるかと思っています。この辺のところを実際に最初調査させていただいて、現在でもある程度ルールというのは慣習的にある場面もあるかと思っています。その部分についてチェックといいますか、どんなものがあるかなというふうなことをまずは知るというのが現状の課題ではないかなというふうに思っています。

そんなことを受けまして、来年度のお話としては、NPOなり地域のコミュニティの方々の今後の活動の展開の調査という意味で、具体的には割合地域別に入らせていただきながら、討論形式でいろいろ意見聴取してみたいなというふうなことを思っています。そういったことを踏まえながら行

政なり市民との協働のまちづくりのどういった課題なり利点があるのかというようなことを探りながらルールづくりの方に持っていければなというふうな考え方を持っています。

これについては当然役所側なりとしましても、市民の方と一緒にやってみたいというようなことを思っています。具体的に今現在八つあるNPOの方なりとご相談申し上げながら進めてまいりなというふうに思っているところであります。

また、県の方の置賜総合支庁の方でもNPOを初めとする置賜協働のまちづくりということで、やっぱり同じようにルールづくりをしております。先月2月19日ですが、南陽のわとわセンターの方でフォーラムということで先だってYTSのテレビも放映になったところでありますが、そちらの方は非常に置賜ですので広範囲であります。数も多いというところで、その横口となるようなルールづくりというのを今考えているところなんです、なかなか具体的には出てきてないというのが現実かと思っています。しかし今月ですか、ある程度のたたき台を出したいというのが県側の考え方ですので、来年には置賜の中で出せる案というのが出てくるものと思っています。基本的にはそのルールの中で、透明性であるとか、公開性であるとか、非常に抽象的なことから最初出てくるというふうに担当の方からお聞きしております。その辺のことも踏まえながら協働のルールづくりということに取り組んでまいりたいなというふうに思っているところであります。

若干もう一つ補足なんです、議員の方から指摘がありました地域自治計画というふうなお話であります。以前にもお話いただいているところなんです、確かに今の

ところこれに触れる話は持っていません。と申しますのも、やっぱり計画が出ていますので、やっぱり地域で行動を実際にやってほしいというふうに思っているということで、計画段階ではないのではないかなと思っと思っています。今の四次の基本計画そのものが、かつての前の計画は地区別の計画を持っていたということがあったんですが、やっぱり人口減少であったり、少子化であったりという部分を考えれば、やっぱり地域と自然体が一体となって振興策を進めるという方がいいんじゃないかなるか。当然ネットワーク型で進める方がいいんじゃないかなというようなことがありましたので、現計画にも地区別の計画がないということで進めさせていただいております。ですが、地域のコミュニティについては十分注視をしているつもりでありますので、協働のルールづくりなどでもぜひご意見なりいただいて、その内容を取りまとめていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○大沼 久議長 梅津和士農林課長。

○梅津和士農林課長 私の方からは内谷議員の方からのご質問の中のアグリカルチャービジネスの振興策については市長の方から基本方向を示していただきましたので、長井市での安全安心農作物の状況についてご説明させていただきたいというふうに思います。

まず、市長が申しあげました土づくりでございますけれども、平成16年度から長井市土づくり活性化支援推進事業を通じて土づくりに取り組んでまいったわけでございます。ご案内のように畜産農家と子牛農家の橋渡し役としての若干の補助制度というようなことで取り組んでまいりましたけれども、17年度の実績についてでございます

が、まだ3月に散布する実績がございますので、正確な数字は出ておりませんが、概算で193万5,000円ほどの実績に補助対象ベースでなるのではないかなというふうに思っております。また平成18年度の予算、これから審議していただくわけでございますけれども、補助額について、対前年比31.5%増の要求を行っているところでございます。それだけ市長の方からも土づくりについて、長井市の農業の活性化の基本の柱の一つとして認めていただいているものだというふうに思っているところでございます。

もう一つの安全安心の農作物の取り組みでございますけれども、土壌の残留農薬の分析に対して補助を行っているところでございます。これにつきましては県の補助に上乘せするという形で行っているわけでございますけれども、出荷前の土壌の残留農薬を分析いたしまして、安全安心な農作物を出荷するというふうな事業でございます。検査費用の5分の3ほどを助成いたしまして、残りの5分の2については生産農家がそれに足し増しするというふうな形で取り組んでいる事業でございます。

15年、16年と県の補助を受けまして19品目、野菜等につきまして19品目で行ってきまされたけれども、17年度につきましては、やはりキュウリが特にこの辺では出している農家が多いものですから、キュウリの出荷前の土壌分析という1点のみでございましたので、今のところ2団体27農家というふうなことで今年度は終わりそうだというふうな実績でございます。また、グリーンツーリズムにつきましては、先ほど市長からお話がありましたように、置賜の協議会を立ち上げさせていただきまして、その中に長井市も参画をしながらこれからのア

+

グリカルチャービジネスの柱の一つとして進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○大沼 久議長 那須宗一商工観光課長。

○那須宗一商工観光課長 内谷議員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

地域提案型雇用創造促進事業についてでございますが、この事業の構想策定に際しまして、本市の産業を活性化して雇用機会をふやすためにはどの分野での可能性が高いかという部分を検討いたしました。このためには地域外から人を呼び入れることや、地場産品を地域外へ売り込むなどの交流産業と、あと製造業での技術的な蓄積を生かしましたものづくりの分野に絞り込もうというふうに考えたところでございます。この二つの産業に必要な人材の育成、誘致を基本のコンセプトにいたしまして事業の枠組みを構成したところでございます。

事業について、まず第一段階では、観光・物産及び製造業の各セミナーを開催したいと考えております。観光・物産の分野につきましては、情報発信や商品開発、販売技術などのセミナー、また製造業の分野ではロボット関連産業である装置産業の設計、製造、生産化へのセミナーを開催いたしまして求職者の職業能力の向上や、分野ごとに中核的人材の育成を図りたいというふうに考えております。

第二段階では、地元産業界との連携を図りながら求職者の方と雇用側である市内事業所とのマッチングを図るとともに、起業を希望される方にはマネジメント関係のワークショップを開催しながら起業支援を実施いたしたいと考えております。

事業の実施については、参加者の数が成功の鍵を握るというふうに思われますので、

情報相談メニューの中で協議会によるホームページの運営や、事業説明会などを行って、積極的な事業PRをしてまいりたいというふうに考えております。なお、ただいま申し上げました事業内容の国のヒアリングが今月末でございますので、事業採択に向けて全力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○大沼 久議長 2番、内谷重治議員。

○2番 内谷重治議員 それぞれ丁寧にご答弁いただきましてありがとうございます。

2、3再質問したいと思います。

まず、企画調整課長の方にお伺いしたいのですが、私はまちづくり基本条例の中で、やっぱり一番長井でほかの市町村が余りやってないようなことといたしますか、地域コミュニティをまず再生してもらいたいというのが私は一番願うところであります。市長の答弁の中にもありましたけれども、若年層が地域に余り参加しないと。あるいは人口が減ってきてなかなか地域コミュニティが取りにくくなっているんじゃないかというようなご指摘がありました。これごもっともなんです、きのう、おととい、日曜日あたりだったでしょうか。「ポスト小泉」で谷垣財務大臣が自分の方針を出してきたんです。麻生外務大臣も出してきたようですけれども、その中で、谷垣大臣が出したのは、地域コミュニティの再生とか、それから新しい価値観の創造ということをおっしゃったんですね。これは加藤紘一衆議院議員が前々からおっしゃってまして、地方に生きる人たちの幸せというのは最終的に地域コミュニティでの活動、自治活動といたしますか、そういったものとか、家族とか、地域内の人たちとの触れ合いの中で生きがいを見つけるということが大切じゃ

ないかということをおっしゃっていますけれども、私も大賛成で、そういう意味からいうと、まちづくり基本条例といいますか、市民活動の中、公益活動の中で二つタイプがあるわけですね。市長も課長もおっしゃったんですが、一つはテーマから出発する活動と。それがNPOとかボランティアだと思いますね。もう一方が地域から出発する活動と。それがやっぱり地域コミュニティだと思うんですね。

私は、やっぱり昔は10年前ぐらいはバブル崩壊あたりがピークとして、企業に対する帰属意思が非常に強くなったわけですが、それ以降リストラですとか、あときょう大道寺議員の質問でもありましたように、正社員が非常に少なくなっているということで、我々自体も気づいているんですが、企業型人間というのが大分少なくなったような感じがするんです。そういうことからいって、これから地域での自己実現といいますか、それを目指す人間というのはどんどんふえてくるんじゃないかと。

また市長もおっしゃいましたけど、来年から19年度から農業が大きく変わりますね。今、国の農政というのは担い手農家ということで、かつては集団で何かやらせようとしたんですね、転作もそうだったんですが、それでうまくいかないということで、担い手に農地を集めて、やる気のある農家が企業経営的な感覚で農業をやれと進めてきたんですが、これまた大転換したんですね。今度はまともないと米は保証しないぞというやり方になってきたんです。そういった中で地域の寄り合いというのは今ずっと続いてまして、私も参加していろいろな人と話しますと、おれもあと5年で終わらだど、これから生きがい何に見つけたらいいだろうと。いや農業をもしかあれだった

ら1万円で安くてもいいからみんなで楽しくやろうじゃないかと。そういうことをおっしゃる人が結構いらっしゃいました。ですから、随分意識が変わってきたんじゃないかなと。グローバリーゼーションもいいんですけども、大分疲れたと。やっぱり勝ち組、負け組なんていうのはもういいよという時代じゃないかなと私は思います。

そんなことから、地域コミュニティを何とか長井で、ちょっと話飛んで申しわけないですけども、宮崎県の綾町でしたっけ、住民自治公民館といいますかね、選挙で自治会長を選んで、その人に大分行政の権限を与えて、地域のことは地域でさせると。それが適正規模が100戸ぐらいだそうですけども、地区公民館単位ですと、これは大きいのでなかなかうまくいかないと思いますけれども、かといってじゃあ本当の集落単位でできるかという、これも問題があります。ただやはり公益活動のガイドラインというのをしっかり地域の人たちにわかってもらえるようなぜひ取り組みをしていただきたいと。それがひいては10年後になるか20年後になるか、広域合併したときに、例えば置賜が一本になった場合、我々一番不安なのは、自分たちの意見というのが本当に市長に届くのだろうか。議会に届くのだろうか。それが20何万人の中で、しかもいろいろな市町村の寄せ集めの中で自分たちの地域でどうしたらいいんだという意識というのは、危機感というのは大分あると思うんですね。そんなことからいっても、ぜひ地域コミュニティ何とかしていただきたいというふうに思うんですが、まず企画調整課長の方からお伺いしたいと思います。

○大沼 久議長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 それでは内谷議員

+

のご質問にお答えしたいと思います。

地域コミュニティというお話でございまして、今お話に出ました何とか農村に帰りたくたいと。いわゆる団塊の世代の方が戻ってきたいと。そういう現象が議員おっしゃる部分ではなからうかと思ひます。いわゆる言葉で言うと農に帰ると、帰農という話がありますんで、都市部にいた方が生産性はさほど高くなくても、ある意味でいやしという部分を目指しながら戻ってきたいと。古い家であってもそれをお借りして住んでみたいという、やっぱりこういう動きというのは確かにあろうかなと思ひています。あとまた豊田地区なんか多分そうだと思うんですが、環境に対してやっぱり非常に敏感になっていいところに住みたいというようなことがあろうかと思ひております。そういった今までの地域コミュニティそのものは少子高齢化で非常に落ち込んでいくといひますか、余り活性化にならないという状態があるのですが、新たな動きが全国各地で出ているということは承知してひます。当然豊田地区でも外から入っていらっしやるという方もいらっしやるし、伊佐沢地区でもそういうことがあるのかなというふうに思ひてひます。

当方としましても、決して地域コミュニティがいかんという意味ではないわけであり、現在今の制度の中でもコミュニティ事業を通させてひだひて、地域が必要な部分、役所が応援する部分についてはこれまでどおり支援させてひだひてきたいと思ひます。ただその幅については大きな風呂敷は敷けないわけなんですけれども、やはり熱意といひますか、熟度の高いという部分については地域コミュニティを応援するといひうようなことは取り組んでひだひてきたいというふうに思ひてひます。

ただもう一つ、先ほど市長の方からもお話があったんですが、やはりテーマ型のコミュニティですね。やはり市内の中で地域の中で頑張っている方なんです、やっぱりインターネットを使いながら外との交流をもつて、当然農産物も売っていらっしやるという方もいらっしやるし、都市と農村の交流といひうことで、ある意味で今までのある地域で進んだコミュニティとは別なコミュニティもやっている事例もやっぱり出てきてひます。ですので、地域コミュニティ頑張らなくちゃならないという部分もあるし、場合によってはテーマ型と合わせわざといひますか、複合型でやっぱりコミュニティをつくってひくといひうようなことが大切なんだろうといひうふうに思ひてひます。

そんなところで、基本条例の方では生意気ですが、第21条の方で協働の推進といひうようなことを書かせてひだひてひます。そういったことを進める上で、ぜひ環境を整備してひかなくてはならないといひうような条文も盛らせてひだひてひますので、その条文などを根拠にして地域型、またテーマ型のコミュニティの活性化といひうようなことを考えてひだひてひます。

あとご指摘に出ました綾町の話ですが、綾町そのものは安全な農産物をつくるといひうことで、ご指摘のように区長さんですね、うちで言うところと地区長さんより大きい形だと思ひうんですが、その方を中心にしてごみの話であるとか、あと当然農薬の話も含めて町全体で取り組んでいるといひうふうに聞いてひます。やっぱりそういう事例は事例として、やはり私どもにコミュニティの話であったり、また環境の話であったりといひうことで参考にさせてひだひてひたいといひうふうに思ひてひます。

以上です。

○大沼 久議長 2番、内谷重治議員。

○2番 内谷重治議員 全く私も同感です。

ただ、テーマ型はテーマ型でNPOどんどん推進していただきたいのですけれども、例えばテーマ型と地域型というのはやっぱりうまくかみ合わせなきゃいけないとおっしゃったですね。私もそのとおりで、例えば今回の豪雪ですね。やっぱり地域によっては高齢化率が非常に高い集落があるわけです。町場の中でもあります。買い物に行けなくて、70のおばあちゃんひとり暮らしだと。それで何とかしたいんだけど、若い人たちはみんな働きに出て土日しか除雪してもらえないと。道ですね。そんなことでいろいろ相談を受けたりもしましたけれども、一つこういう例があるんですね。これ飯豊町のある集落なんですけれども、町で除雪機を買って与えると。その除雪機を使って地元の人たちがある程度委託みたいな形を受けて除雪機が入れないようなところを道つけてあげたり、あるいはお年寄りで家の前の玄関の雪かきができないとか、あるいは雪下ろしができないとか、そういうボランティア団体もあると思うんです。あるいは行政もいろいろ動いたりするんですけども、一斉に今回みたいに降ると手が回らないですよ。ただ住んでいる人たちはすぐに対応してもらわないとどうしようもないときもあるわけです。こういったときにはやっぱり地域でコミュニティをきちっと取れていれば、あるいは地域自体がみんなボランティアでやろうとか、あるいはボランティアじゃなくても費用弁償的なもので、ある程度60代でも元気な方いっぱいいらっしゃるわけですから、そういう方で対応しようとか、そういうこともあるわけですね。

ですから、地域コミュニティというのは、やっぱりNPOはNPOで非常にいい活動をなさっているのですけれども、これを何とか発掘しないと、まだやっぱり松木企画調整課長おっしゃるように都会では崩壊しましたけれども、この辺はまだ完全には崩壊してないと。これからもう1回再構築できるんじゃないかなと思いますので、今回例えば地区公民館の委託の方法が変わるといことで、地区公民館については残念ながら教育委員会の管轄で自治公民館とはまたちょっと違うような今長井は形態をとっていますけれども、この辺なんかもどういう公民館のあり方、地区公民館はそれでいいかもしれませんけど、あと各分館ですね。そういったことも含めて何か新しいぜひやり方を模索していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。松木企画調整課長をお願いします。

○大沼 久議長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 ただいま飯豊町の事例なんか出していただいたんですが、私も承知しているのはやっぱり小国町の部分でやっぱり雪下ろしなり、周りの雪の除雪というような話は聞いたことがあります。長井においてはNPO、さわやかサービスさんなんかそういう作業をしていただいております。そこからお聞きしています。そこから言えば確かに地域コミュニティというのは大切ななというふうなことも思っています。

それはよく東京がこれかなといっても、今まで地域コミュニティがないところで年を取ったらどうなると。今長井の場合では当然助け合いといいますか、ミニデイサービスみたいな形で福祉の部分でもやっているのにもかかわらず、東京にはないだろう

+

と。しかしこちらにはそういうのがあると。これは有利なことではなかろうかというのが日本政策銀行の藻谷先生なんかもそういうこともおっしゃっている場面でありますので、ぜひそのよさというのがあるわけなんで、決してないがしろにするつもりはありません。新しいことをやって活性化できないかというような意味合いですが、当然すぐにとすることは出てきませんが、そういった認識を持ちながらぜひ検討させていただきたいと思っていますし、今出た例なんかもぜひ参考にさせていただきながら、何がやっぱり一番やればいいのかということが大事なわけなんで、少し全体的なただやればいいのかということではない部分もあるかと思っています。だれの力を借りてやるとか、役所はこうやるとか、やっぱりそういう、いわゆるみんなで協働でやるということを基本的に思いながら、少し検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○大沼 久議長 2番、内谷重治議員。

○2番 内谷重治議員 ありがとうございます。時間もありませんので、これは答弁いらないのですけれども、農林課長の方にちょっとお願いしたいと思っています。

県のエコエリア活動ということで、グリーンツーリズムなんかも長井市としてもそういうものに参加しながらやっていくんだということなんですけれども、先ほど申し上げましたように、19年から大分農政も変わると。そして農地も多分あふれるところが出てくると思うのですね。作付をしないところが出てくるだろうと。それから自由に国に束縛されない耕作というものが出てくると思うんですけれども、やっぱり一番大変なのは、やっぱり流通ですとか、そういった支援策というものが今現在農協さんは

できないと。かといって行政でもできないわけですね。ですから19年度の方針について今話し合いを進めているわけですが、それが一段落したら行政としても、そういった方々だけの農業をやりたいという人たちのフォローを、そういったものをぜひ検討いただければなというふうに思います。

以上で終わります。

散 会

○大沼 久議長 以上で、一般質問は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時20分 散会